

令和2年6月18日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

—— 今週のトピック ——

警察から、「県警察における交番及び駐在所の統廃合計画について」の報告がありました。

1 質疑等

(1) 県警察における交番及び駐在所の統廃合計画について

警務部から「社会情勢等の変化に適応し、警察機能を最大限に発揮することを目的とした県内の交番及び駐在所の統廃合計画について」の報告がありました。

公安委員から「時代の変容によって、駐在所等の統廃合は必要と理解している。統廃合予定地の地域住民に丁寧に説明し、住民の意見を十分に反映させるなど、不安解消に努めていただきたい。」旨の意見がありました。

(2) 「夏本番！メリハリ期間」の実施について

警務部から「夏季期間中における時間外勤務の縮減と職場環境の醸成を図るため『夏本番！メリハリ期間』を設定し、計画的な休暇の取得促進を実施している。」旨の報告がありました。

公安委員から「休暇を取得しやすい職場環境の醸成は、業務の合理化、業務管理上も大変重要なこと。県民の安心安全のため日々奮闘する警察職員の気力、体力を確保する上でも積極的に休暇の取得を推進していただきたい。」旨の意見がありました。

(3) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反等被疑者の検挙について

生活安全部から前記事項について報告がありました。

公安委員から「人身安全事案は、突然、重大な事件に発展する可能性がある。性的羞恥心を害する電磁的記録などの回収を含め、ストーカー行為に苦しむ被害者の立場を理解し各種法令を適用して、徹底した対応を期待したい。」との意見がありました。

(4) 沖縄県警察安全学習支援隊員指定書交付式について

生活安全部から「青少年の非行防止及び健全育成を図るため、本年6月12日、9名の安全学習支援隊員を指定した。」旨の報告がありました。

公安委員から「対面授業による各種防犯講話、SNSによる性的画像の拡散による被害実態など、実例を踏まえた授業を行うなど、学校関係者と緊密な連携を期待する。また、次回は、女性警察官も支援隊員に指定するよう検討していただきたい。」との意見がありました。

(5) 東村字平良における傷害事件被疑者の検挙について

刑事部から前記事項について報告がありました。

(6) 指定暴力団旭琉會「総長会」開催に伴う警戒の実施について

刑事部から前記事項について報告がありました。

公安委員から「継続的に暴力団の動向を把握し、集中取締りを行い県民の生活を守っていただきたい。」との意見がありました。

(7) 令和2年4月末における飲酒絡み人身事故の発生及び飲酒運転の検挙状況について
交通部から「令和2年4月末における飲酒絡み人身事故の発生及び飲酒運転の検挙状況並びに飲酒運転防止の取組状況について」の報告がありました。

公安委員から「飲酒絡みの人身事故の抑止は、日頃の取締りが有効であることが統計上も表れている。状況を分析した取締りに加えて、心に響く広報など各種施策によって、県民に適正飲酒を周知させていただきたい。」との意見がありました。

(8) 県内におけるひき逃げ事件の発生状況等について

交通部から「沖縄警察署管内及び嘉手納警察署管内で発生したひき逃げ事件の発生状況について」の報告がありました。

公安委員から「防犯カメラや捜査支援システムを活用した粘り強い捜査により、被疑者を検挙したことは大変見事である。引き続き、未検挙のひき逃げ事件に関しても地道な捜査による検挙を期待したい。」との意見がありました。

また、議題外ですが、口頭により「6月16日、豊見城警察署管内で発生した二輪車による交通死亡事故」について報告がありました。(同日まで死亡事故ゼロが76日間継続し、昭和22年からの統計上、最長記録であった。)

2 本部長総括

本部長から「本部長から「交番・駐在所の配置については、本島の都市部と離島ではそれぞれのコミュニティで果たす役割が異なることもあって、人口・事件事故の発生件数などの数字だけでは測れない面もあり、「適正配置」は難しい課題ではあるが、委員の御指摘を受け、地域住民の意見・要望を十分に聴取した上で交番・駐在所の統廃合を進めていく。」との総括がありました。

3 決裁・報告等(5件)

警備部

・警備情勢について

外事課

・警察職員の援助要求について

警備第二課

・警察職員の援助要求について

総務課

・公安委員会定例会会議録の作成について

・公安委員会会議録のホームページ掲載について

4 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について